

第1回

新 城 市 農 業 委 員 会 会 議 録

新 城 市 農 業 委 員 会

第1回新城市農業委員会会議録

令和2年10月30日(金)午後1時45分 新城市役所 4階 会議室4-2、4-3に招集した。

1 出席委員は次のとおりである。

議席1番 河合勝正	議席2番 生田智美	議席3番 鈴木康治
議席4番 早川善夫	議席5番 原田昌代	議席6番 武川喜久
議席7番 新川孝夫	議席8番 細田忠士郎	議席9番 清水忠雄
議席10番 荻野紀子	議席11番 石野泰志	議席12番 小山嘉之

1 本会の事務局出席者は、次のとおりである。

事務局長	安藤映臣			
事務局次長	松井康浩	加藤勝彦		
書記	長谷川敬祐	竹内克典	本郷ゆかり	中村朋美
	丸山尚也	渡邊昭治		

午後1時45分 開会

事務局長	<p>ただいまから、第1回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>みなさまにおかれましては本日が初顔合わせとなりますが、各委員の自己紹介及び事務局職員の紹介については、このあと行われます「農業委員会研修会」のときにあわせて行いますので、ご承知おきください。</p>
事務局長	<p>それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。まず始めに、臨時議長についてお諮りいたします。地方自治法第107条の規定に「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う。」とあります。この規定を準用し、出席委員のうち、年長の委員であります、仮議席3番に臨時議長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
事務局長	<p>ご異議もないようですので、仮議席3番、臨時議長席へお願いいたします。</p> <p>(仮議席3番、臨時議長席へ移動)</p>
臨時議長	<p>ただ今、臨時議長にご指名いただきました、仮議席3番でございます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の「第1回新城市農業委員会 総会」の会議日程に従いまして進めさせていただきます。</p> <p>出席委員は、12人中12人で、総会は成立しております。</p> <p>日程第1「会議録署名委員の指名について」ですが、臨時議長の指名でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
臨時議長	<p>異議ないものと認め、私より指名します。</p> <p>仮議席1番 仮議席2番 お願いします。</p>
臨時議長	<p>続きまして、日程第2「仮議席の指定について」を議題といたします。仮議席でございますが、本議席が決まります間、ただいま着席の席を、仮議席といたします。</p>
臨時議長	<p>続きまして、日程第3「会長の互選について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局長	<p>説明いたします。</p> <p>まず、互選の方法につきましては、新城市農業委員会処務規程第4条第1項により「会長及びその職務を代理する者の互選は、単記無記名投票で行い、有効投票の最多数を得た者を当選人とする。」と定められており、また、同条第2項で「委員において異議がないときは、指名推薦の方法によることができる。」と定められております。</p> <p>会長の職務といたしましては、別紙議案資料「農業委員会会長及び会長職務代理者の職務について」に概要をまとめさせていただきましたが、本市農業委員会の会務を総理して代表を努める</p>

	<p>この他に、「愛知県農業会議」の理事会や総会等の会議、「常設審議会」や、「市部農業委員会会長会」等の様々な委員としての役割があり、それらの会議へ出席する必要があります。</p> <p>また、会長職務代理者の職務もあわせて説明させていただきますが、職務代理者は、本市農業委員会の運営に関する事で、会長が欠けたときや会長に事故があるときに職務を代理いたします。以上です。</p>
臨時議長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>互選の方法、それから会長及び職務代理者の職務は事務局の説明のとおりでございます。</p> <p>互選の方法は、単記無記名投票もしくは指名推薦ということですが、どのようにいたしましょうか。</p> <p>(議長に一任で良いとの発言あり。)</p>
臨時議長	<p>議長に一任との声がありました。</p> <p>初めての総会でありますので、初めて顔を合わされた委員の方も多いのではないかと存じます。そこでおはかりいたします。</p> <p>互選の方法は、単記無記名投票ではなく、指名推薦としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
臨時議長	<p>ご異議ないものと認め、日程第3「会長の互選について」は指名推薦の方法によることとします。</p> <p>これまでの慣例ですと、委員のみなさんから会長候補者の指名の御意見をいただいております。今回もそのような形で、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
臨時議長	<p>ご異議ないものと認めます。</p> <p>それでは、農業委員会長の候補者の指名についてご発言をいただきたいと思います。</p>
仮議席 7 番	<p>はい。</p> <p>仮議席 4 番がよいと思います。</p>
臨時議長	<p>ただいま、仮議席 4 番を会長にとのご発言がありました。</p> <p>そのほかに、指名をされる方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
臨時議長	<p>ご発言もないようです。</p> <p>ここで仮議席 4 番にお聞きしますが、ただいま仮議席 4 番を会長として指名するご発言がありました。</p> <p>委員を会長にとの意見が決した場合、お引き受けいただけますでしょうか。</p>
仮議席 4 番	<p>私も長く農業委員をやらせていただいておりますが、あまりお役に立てていないと思っていますので、どなたかやっていただけの方がいるのであれば、その方にやっていただきたいと思います。</p>
臨時議長	<p>仮議席 4 番はこのようにご発言されていますが、いかがでしょうか。</p>
仮議席 11 番	<p>やはり、農業に対する見識ですとか経験の高さ等を踏まえまして、仮議席 4 番にぜひお願いし</p>

	たいと思います。
臨時議長	仮議席4番いかがでしょうか。
仮議席4番	(引き受けますとの発言あり)
臨時議長	仮議席4番より、承諾してもよいとのご発言をいただきました。 それではお諮りします。会長に仮議席4番をとの推薦がありましたが、ご異議ございませんか。
	(異議なし)
臨時議長	ご異議ないものと認め、会長として仮議席4番が選出されました。 それでは、会長に選出されましたの仮議席4番に、一言ご挨拶をお願いいたします。
仮議席4番	(仮議席4番の挨拶)
臨時議長	ありがとうございました。 それでは、会長が決定いたしましたので、議長を交代させていただきます。円滑な会の運営への皆様のご協力、誠にありがとうございました。
事務局長	仮議席3番、ありがとうございました。 これからの議事進行は、仮議席4番に議長をお願いしたいと存じます。それでは、議長席までお移りください。
	(仮議席4番、議長席まで移動)
議 長	それでは、これからの議事進行を努めさせていただきます。 皆様のご協力のほど、よろしくをお願いいたします。 それでは、日程第4「会長職務代理者の互選について」です。 会長職務代理者の互選の方法及び職務はさきほど事務局の説明にあったとおりでございます。 互選の方法は、単記無記名投票もしくは指名推薦ということですが、どのようにいたしまししょうか。
	(議長に一任でよいとの発言あり)
議 長	議長に一任との声がありました。そこでおはかりします。 互選の方法は、単記無記名投票ではなく、指名推薦としてよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議 長	ご異議ないものと認め、日程第4「会長職務代理者の互選について」は指名推薦の方法によることとします。 これまでの慣例ですと、委員のみなさんから候補者の指名の御意見をいただいております。 今回もそのような形で、ご異議ありませんか。
	(異議なし)
議 長	ご異議ないものと認めます。 それでは、会長職務代理者の候補者の指名についてご発言をいただきたいと思ひます。

仮議席 11 番	議長、仮議席 5 番がよいと思います。
議 長	ただいま、仮議席 5 番を会長職務代理者にとのご発言がありました。そのほかに、指名をされる方はいらっしゃいますでしょうか。
仮議席 5 番	経験の長い仮議席 11 番がよいと思います。
議 長	ただいま、仮議席 11 番がよいとの意見がありましたが、仮議席 11 番いかがでしょうか。
仮議席 11 番	僕は、仮議席 5 番がふさわしいと思います。
議 長	仮議席 5 番いかがでしょうか。
仮議席 5 番	(引き受けますとの発言あり)
議 長	仮議席 5 番より、承諾してもよいとのご発言をいただきました。それではお諮りします。会長職務代理者に仮議席 5 番をとの推薦がありましたが、ご異議ございませんか。
	(異議なし)
議 長	ご異議ないものと認め、会長職務代理者として仮議席 5 番が選出されました。それでは、会長職務代理者に選出されました仮議席 5 番に、一言ご挨拶をお願いいたします。
仮議席 5 番	(仮議席 5 番の挨拶)
議 長	ありがとうございました。それでは仮議席 5 番は職務代理者席にご移動ください。
	(仮議席 5 番、職務代理者席に移動)
議 長	続きまして日程第 5 「委員議席の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局長	現在お座りの席は仮の議席でございますので、議席の決定を行います。議席は、新城市農業委員会 会議規則 第 8 条第 1 項により、あらかじめ、くじで定めると規定されております。委員の皆様には、これから仮議席の順番に、抽選の順番を決めるくじを引いていただきます。その後、決まりました抽選順番の順に本議席を決定するくじを引いていただきます。くじは、ただいまから事務局がくじが入った箱をお持ちしますので、自席にてひいていただきますようお願いいたします。なお、本委員会では、慣例によりまして、議席番号第 1 番を会長に、末尾番号を会長職務代理者にあてておりますので、くじを引いていただく議席番号はすなわち 2 番から 11 番までとなります。
(事務局)	(抽選番号くじの準備・完了)
議 長	それでは、抽選順番のくじを引いていただきます。

(事務局)	(くじが入った箱を仮議席番号2番から持って回る) (くじ引きが終了次第、議席くじの準備・完了)
議 長	いま引いていただいたくじの番号が、議席のくじを引く順番となります。 それではつぎに、議席のくじを引いていただきます。事務局が番号をお呼びします。呼ばれた番号に該当する抽選番号をお持ちの委員は前にお進みいただき、今度は議席のくじを引いていただきます。くじを引かれましたら、仮議席までお戻りください。 では、事務局お願いします。
事務局長	それでは、抽選番号1番の方、お願いします。 (委員は抽選番号順にくじを引き、そのまま仮議席へ戻る)
事務局長	続きまして2番の方、お願いします。 (3～10番まで同様)
議 長	それでは、ただいまのくじにより、委員議席が決定いたしました。委員の皆様は、お手数ですが机においてありますご自分の氏名立てをお持ちいただき、決定した議席順に座りなおしていただくようお願いします。 (各委員、正式な委員議席に着席)
議 長	ただいまお座りいただいたこのならびをもって、委員議席の発表に代えさせていただきます。
議 長	それでは、日程第6の議案の審議に入ります。 第1号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を上程いたします。 事務局の説明を求めます。
事務局	それでは、議案書2ページをお開きください。 第1号議案を説明させていただきます。 第1号議案 「新城市農地利用最適化推進委員の委嘱について」であります。 本議案は、農業委員会等に関する法律第17条第1項にて、農業委員会は農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないと規定されているため、上程するものであります。 3ページをご覧ください。 農地利用最適化推進委員については令和2年6月1日からを推薦・応募期間として募集し、ここに記載の17名の応募・推薦があったものです。 今回は定員どおりの応募でありました。事務局にて書類審査等を行い、記載事項に誤り等はなく、いずれの委員も適任であると認められました。また、欠格条項に該当する候補者もおりませんでした。以上により、今回農地利用最適化推進委員として上程をさせていただくものです。 以上で、第1号議案の説明を終わります。
議 長	事務局の説明が終わりました。 ただいまから質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いします。
議 長	ご発言もないようですので、採決をとりたいと思います。 第1号議案について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

<p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数と認め、第1号議案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上で、会議日程記載の案件は全て終了いたしました。 皆様のご協力によりまして、総会が無事終了いたしましたことを、厚くお礼申し上げます。 終わりに、本日の互選により、私が会長に選任いただきましたが、会長職務代理者の委員とともに、与えられた職責を果たすために努力してまいり所存ですので、よろしくお願ひ申し上げます。 これもちまして、第1回新城市農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: center;">午後2時30分議長は本会の閉会を宣した。</p> <p>上記会議の顛末を記載した内容に相違ないことを称するため下記に署名する</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>委 員</p>
-----------------------	--